

経営会議の内容

件 名	(仮称) 大和市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について
所 管 部	都市施設部
日時・場所	平成24年11月20日(火) 10:25 ~ 10:35 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、健康福祉部長、こども部長、環境農政部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、教育部長、消防長、土木管理課長
提 出 理 由	第2次一括法の施行により、河川法が一部改正されたことに伴い、(仮称) 大和市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例を制定するにあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 ・ 水門や揚水機場などの構造基準についても条例に定めるとのことだが、本市が管理する引地川の準用河川部分には、存在しない施設であると認識している。今回条例に定めるのはどのような理由によるものか。 (所管部) 現存しない施設でも、その性質から将来的に整備する可能性があるものについては、今回の条例制定で構造基準を定めることにした。 ・ 県内各市の状況の説明で、座間市と海老名市に触れなかったのはなぜか。 (所管部) 座間市と海老名市は準用河川を管理していないからである。
会議結果	案のとおり、進めていく。